



交通ルールを守りましょう

問 防災対策課（西館2階）【担当】右近・辻 ☎37・6119

冬の交通安全運動

12月13日(火)～22日(木)

運動のスローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

《重点目標》

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 早めのライト点灯による夜間の交通事故防止
ライトはハイビーム（上向き）が原則
- ③ 飲酒運転の根絶 ④ 追突事故の防止

冬季は、日暮れが早くなり視認性が低下するため、交通事故が多発する傾向にあります。交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。



踏切事故が多発中！

踏切での通行マナーを守って、
事故を未然に防ぎましょう！

- ・ 踏切では必ず一旦停止して、自分の目と耳で安全を確認しましょう。
 - ・ 警報機が鳴り始めたら、踏切内には進入禁止です。無理な横断はせず、必ず止まりましょう。
- ※市内には、遮断機がない踏切もあります。列車が来ていないか注意して通行しましょう。

《万が一、踏切内に閉じ込められた時の対処法を紹介します》

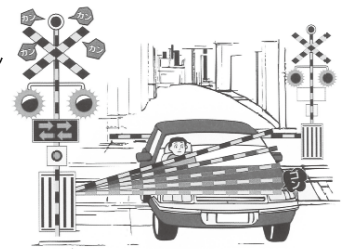
車が踏切内で動かなくなった

- ・ 踏切内の非常ボタンを押しましょう。
- ・ 発煙筒や、身に着けている上着、帽子、ハンカチなどで電車へ合図しましょう。



車が踏切内に閉じ込められた

- ・ 慌てずに、車をゆっくり前進させましょう。前進すると、ポールは上がります。
- ※遮断棒は折れずに斜め上に上がり脱出できます。



産廃協と災害廃棄物処理協定を締結

問 環境課（西館1階）【担当】石井・山崎 ☎37・6102

江里口市長と握手を交わす
篠原隆博会長



佐賀県産業廃棄物協会と「災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」への調印式を行いました。

災害時の廃棄物の撤去、収集・運搬などの事業を直接協会に協力要請する事が可能となり、災害廃棄物による復旧の停滞、生活環境の悪化といった事態から、一刻も早い回復を図る事ができます。